令和８年２月１３日

有限会社　環境設備計画
　代表取締役　石川　和則　殿

中国地方整備局長
杉中　洋一

業　務　成　績　評　定　通　知　書

貴社が受注した下記の業務について、地方整備局等建築設計等委託業務成績評定要領に基づき評定した結果を通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、当職に対してその疑問の旨を付して、この書面の通知を受けた日から起算して14日（行政機関の休日に開する法律（昭和63年法律第91号）に規定する休日を含む。）以内に書面により、説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により回答いたします。

なお、説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問い合わせ先は、下記の通りです。

記

１．委託業務等名　　令和７年度山口県警察機動隊庁舎その他照明改修設計業務
２．履行期間　　令和　７年　６月１０日～令和　８年　１月１６日
３．完了検査年月日　　令和　８年　１月１５日
４．業務評定点及び管理技術者評定点
　　別紙「建築設計等委託業務成績評定通知表」に示す
５．送付先　　〒７３０－８５３０
　　広島市中区上八丁堀６－３０　広島合同庁舎２号館
　　国土交通省中国地方整備局　営繕部　整備課宛て
６．書面の宛先　　国土交通省中国地方整備局長
７．手続き等の問い合わせ先　　〒７３０－８５３０
　　広島市中区上八丁堀６－３０　広島合同庁舎２号館
　　国土交通省中国地方整備局　営繕部　整備課
　　ＴＥＬ０８２－２２１－９２３１（代）内線５３５２

別紙

建築設計等委託業務成績評定通知表

発注者名　中国地方整備局営繕部

業務名称	令和７年度山口県警察機動隊庁舎その他照明改修設計業務	
契約金額	当初：　￥３，２１２，０００	最終：　￥３，２１２，０００
履行期間	当初：令和　７年　６月１０日～令和　８年　１月１６日	最終：令和　７年　６月１０日～令和　８年　１月１６日
完了年月日	令和　８年　１月１４日	
完了検査年月日	令和　８年　１月１５日	
契約相手方名称・所在地	名称：有限会社　環境設備計画	所在地：島根県出雲市知井宮町２３７－９

業務評定点	
① 総合点（基礎項目注1）及び創意工夫項目注2）の評価による）	（　83　）
② 基礎点（基礎項目のみの評価による）	（　83　）

管理技術者評定点	
管理技術者評定点（管理技術者に対する評価）	（　80　）

注１）　基礎項目とは、全ての業務に共通する基礎的な内容に関する評価項目をいう。
注２）　創意工夫項目とは、業務の履行上の創意工夫に関する評価項目をいい、「創意工夫の余地の小さい業務」については評価を行わない。
注３）　総合点には、業務履行中の減点がある場合、それを加算している。

参考

業務評定点（総合点）の内訳

業務名　　令和７年度山口県警察機動隊庁舎その他照明改修設計業務

受注者名　有限会社　環境設備計画

業務評定点（総合点）　　８３点

業務評定点（総合点）の加減点数の評価項目別内訳

評価項目		評価の視点	項目の分類	指標	得点		配点
業務の実施能力	業務実施体制	業務態勢、自主管理	基礎	＋ 50	0.50	／	1.00
	管理技術者の能力	業務の全体把握、工程管理、取組姿勢、責任感の強さ、説明力（プレゼンテーション力）、協調性	基礎	＋ 44	0.88	／	2.00
	主任担当技術者の能力	他分野との調整、工程管理、取組姿勢、責任感の強さ、説明力（プレゼンテーション力）、協調性）	基礎	＋ 43	0.86	／	2.00
業務の実施状況	業務履行中の説明資料（途中成果物）に関する評価	記載の程度、途中成果物の内容	基礎	＋ 50	2.00	／	4.00
	調整及び説明、対応の迅速性	基礎：打合せ内容の理解、記録、指示・協議事項への対応 創意工夫：設計提案等の説明（プレゼンテーション力）	基礎	＋ 100	2.00	／	2.00
			創意工夫	－	－	／	－
	与条件の理解、業務への反映（設計提案）	基礎：与条件の理解、円滑な業務遂行、技術的検討、仕様書・基準類の理解、施工に関する一般的な知識 創意工夫：創意工夫、積極的な提案、専門的な知識、法令等の理解、特定行政庁等との調整	基礎	＋ 43	1.71	／	4.00
			創意工夫	－	－	／	－
業務目的の達成度	業務目的の達成度	記載の程度、成果物の内容	基礎	＋ 50	10.00	／	20.00
	課題への対応	課題（物理的条件、社会的条件、要望、コスト）への対応	創意工夫	－	－	／	－
			小計（基礎項目）		17.95	／	35.00
			小計（創意工夫項目）		－	／	－
					↓		
			合計		17.95	／	35.00

（表の見方）
1）評定点は６５点を標準として加減点最大±３５点で算出している。
2）加減点数の項目別の配点は、業務内容によって異なる。
3）本業務の受託者が得点した点数を項目別に指標化している。
4）指標は０を標準（加減点なし）とし、－１００から＋１００までの整数で表示している。
5）「創意工夫の余地の小さい業務」については、創意工夫項目の評価を行わない。